平成29年度決算

高浜町

統一的な基準による財務書類

《一般会計等、全体会計》

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

平成31年3月

高浜町総務課

１．統一的な基準による地方公会計について

地方公共団体の予算・決算にかかる会計制度（官庁会計）は、議会の統制による予算の適正な執行を実現するため、確実性、客観性、透明性に優れた現金主義・単式簿記による現金主義会計が採用されています。

一方で、単式簿記による現金主義の会計制度では見えにくいコストや資産・負債等のストック情報を把握し、説明責任をより適切に図る観点から複式簿記による発生主義会計の導入がもとめられることとなりました。

これを受け、地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「総務省方式改訂モデル」又は「基準モデル」により、発生主義及び複式簿記の考え方に基づき4つの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を整備することとされました。

その後、平成27年1月には、総務省より新たな全国的基準として固定資産台帳の整備と仕訳の導入を柱とした「統一基準」が提示され、平成30年3月までに統一基準に基づく財務書類を作成することとなりました。

高浜町ではこの要請を受け、平成27年度より固定資産台帳の整備を開始し、平成27年度決算より統一的な基準による財務書類を作成しております。

２．財務書類（４表）とは

統一的な基準による財務書類は下記の４表で構成されます。

◆各表の内容

|  |  |
| --- | --- |
| ①貸借対照表（バランスシート）　　（BS） | 住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表であり、資産合計と負債純資産合計が一致し、左右のバランスがとれている表であることから「バランスシート」とも呼ばれています。 |
| ②行政コスト計算書　　（PL） | １年間の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた財務諸表です。 |
| ③純資産変動計算書　　（NW） | 貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が１年間でどのように変動したかを表している財務諸表です。 |
| ④資金収支計算書（CF） | 歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる３つの区分（「業務活動収支の部」、「投資活動収支の部」、「財務活動収支の部」）ごとに分けて表示した財務諸表です。 |

◆財務4表の相関関係



３．対象とする会計の範囲

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＜全体会計＞ | ＜一般会計等＞ | 一般会計 |
| 公有水面埋立事業特別会計　（～H28） |
| 宅地分譲事業特別会計 |
| 法非適 | 国民健康保険特別会計 |
| 国民健康保険診療所特別会計 |
| 後期高齢者医療特別会計 |
| 介護保険特別会計 |
| 簡易水道事業特別会計 |
| 公共下水道事業特別会計 |
| 集落排水事業特別会計 |
| 法適用 | 水道事業特別会計 |

４．貸借対照表（ＢＳ）（平成30年3月31日現在）







【貸借対照表の状況】

（１）資産の状況

　本町の一般会計等の資産総額は、506億5,200万円、町民1人当たりに換算すると483万7千円となります。全体会計の資産総額は、683億5,300万円、町民1人当たり652万7千円となります。資産総額うち、有形固定資産が占める割合は、一般会計等で83.6％、全体会計で89.3％となります。この有形固定資産は小中学校などの教育施設や観光施設、行政施設などの「事業用資産」、道路や公園などの「インフラ資産」、現金や基金等以外の動産である「物品」に区分されます。

（２）負債の状況

　将来世代が負担していくこととなる負債は、一般会計等で総額43億2700万円、町民1人当たりに換算すると41万3千円となります。全体会計の総額は115億5300万円、町民１人当たり110万3千円となります。

（３）純資産の状況

　現在までの世代の負担により形成され、返済の必要がない正味の資産である純資産については、一般会計等で463億2500万円、町民１人当たりに換算すると442万4千円となります。全体会計では568億円、町民１人当たり542万4千円となります。

（４）調査判明資産

平成29年度において事業用資産およびインフラ資産として簿価30億9099万円について、過年度の調査判明として追加計上しております。

※住民１人当たりの数値については、平成30年3月31日現在の住民基本台帳人口10,471人を用いています。

５．行政コスト計算書（ＰＬ）（平成30年3月31日現在）







【行政コスト計算書の状況】

（１）経常費用の状況

　経常費用（総行政コスト）は、一般会計等で99億9300万、町民１人当たりに換算すると95万4千円となります。全体会計では126億5400万円、町民１人当たり120万8千円となります。

（２）経常収益の状況

　行政サービス利用に対する対価として町民の皆さまが負担する使用料や手数料などの経常収益は、一般会計等で2億3500万円、全体会計で6億6400万円となります。

（３）純経常行政コストの状況

　経常費用（総行政コスト）から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、一般会計等で97億5700万円、町民１人当たりに換算すると93万1千円となります。全体会計では119億9000万円、町民1人当たり114万5千円となります。この不足分については、町税などで補っております。

※住民１人当たりの数値については、平成30年3月31日現在の住民基本台帳人口10,471人を用いています。

６．純資産変動計算書（ＮＷ）（平成30年3月31日現在）







【純資産変動計算書の状況】

　一般会計等については、平成29年度において25億4000万円の純資産が増加しており、全体会計では25億7800万円増加しております。

　また、平成29年度において事業用資産およびインフラ資産として簿価30億9099万円について過年度の調査判明の増加として無償所管替等にて計上しております。

７．資金収支計算書（ＣＦ）（平成30年3月31日現在）







【資金収支計算書の状況】

　一般会計等については、業務活動収支△27億1500万円、固定資産への投資を含む投資活動収支が32億9300万円、財務活動収支は△1億8200万円となりました。この結果として、本年度資金収支が3億9700万円の黒字となり、本年度末資金残高は7億3600万円（歳計外現金は含まず）となりました。前年度と比べて業務活動収支、財務活動収支が減少していおりますが、投資活動収支が増加しており、業務活動と財務活動を投資活動収支の範囲内で行っていることとなります。

　全体会計については、業務活動収支△20億200万円、投資活動収支が30億2800万円、財務活動収支が△5億円となり、本年度資金収支は5億2600万円、本年度末資金残高は15億5400万円（歳計外現金は含まず）となりました。